

環境倫理の諸問題 (2)

Overview

- * 環境問題の認識
- * キリスト教と環境問題をめぐる歴史的背景
- * 環境問題に対するキリスト教の応答
- * 動物と人間の関係をめぐる倫理的課題
- * まとめ——課題と展望

環境問題に対するキリスト教の応答

- 1) 神の信託管理人思想の展開
- 2) 自然理解の再解釈
- 3) 基本概念の拡張
- 4) フェミニスト神学からの問題提起
- 5) 「動物の神学」の形成

1) 神の信託管理人思想の展開

- * ジョン・パスモアは『自然に対する人間の責任』(1974年)の中で、キリスト教の伝統の中には、自然の支配者としての人間のイメージばかりでなく、自然のstewardとしての伝統もあることを示し、「スチュワード精神」(stewardship)の概念を導入した。
- * これ以降、キリスト教における議論では、steward/stewardshipが人間の自然界に対する役割を示すものとして頻繁に使われるようになる。

2) 自然理解の再解釈

- * ゲルハルト・リートケ(旧約聖書学)ら聖書学者は、エコロジーの視点から聖書を解釈し直した(『生態学的破局とキリスト教——魚の腹の中で』新教出版社、1989年[原著1979年])。
- * 自然と人間の関係を問う際に、創世記の冒頭(創造物語)だけに注目するのではなく、他の箇所(詩編、ヨブ記、箴言など)にある自然描写の多様性に目を向けさせた。

創世記 1-9章

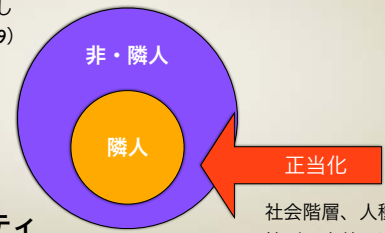
- * 「神はこれを見て、良しとされた」(1:10等)。
- * 「主なる神は、土(アダマ)の塵で人(アダム)を形づくり、その鼻に命の息を吹き入れられた。人はこうして生きる者となった」(2:7)。
- * ノアの洪水物語:「わたしは、この度したように生き物をことごとく打つことは、二度とすまい」(8:21)。「あなたたちと共にいるすべての生き物、またあなたたちと共にいる鳥や家畜や地のすべての獣など、箱舟から出たすべてのもののみならず、地のすべての獣と契約を立てる」(9:9)。

聖書の中の多様な自然理解

- * 旧約聖書 (詩編8、104、148編)
- * 被造物 (太陽、月、星、動物、レビヤタン等) と神との緊密な関係を描写
- * 新約聖書 (ロマ8:18-25、コロ1:15-23、一コリ15:20-28、エフェ1:10)
- * 「被造物がすべて今日まで、共にうめき、共に産みの苦しみを味わっていることを、わたしたちは知っています」 (ロマ8:22)

3) 基本概念の拡張

隣人を自分のように愛しなさい。(マタイ 22:39)



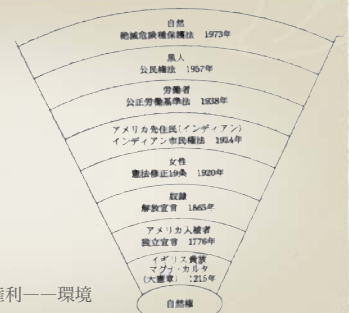
道徳的コミュニティ

社会階層、人種、性別、宗教の違い

「隣人」「正義」の拡大



権利概念の拡大



ロデリック・F・ナッシュ『自然の権利——環境倫理の文明史』筑摩書房、1999年、36頁より

図2 権利概念の拡大

4) フェミニスト神学からの問題提起

- * エコ・フェミニズム
- * 人間による自然支配と、男性による女性支配の間にアナロジー (類比関係) を見出す。
- * 黙示文学的終末論 (「ヨハネ黙示録」の最後の審判など) への批判
- * 現在の自然環境は放棄され、新しい天地が到来するという考え方は反エコロジカルではないか。
- * 生と死の二元論への批判
- * 「最後の敵として、死が減ばされます。」 (一コリ15:26)
- * 生と死の不可分性: 食物連鎖、アポトーシス

5) 「動物の神学」の形成

- * 動物の「魂」や「権利」をめぐる議論の蓄積 【理論】
- * 西洋キリスト教では、伝統的に魂は人間の専有物として考えられてきた。
- * 動物の「魂」をめぐる議論の歴史は長い。
- * 池上俊一『動物裁判』(講談社現代新書) 1990年。
- * 金森修『動物に魂はあるのか』(中公新書) 2012年。
- * 動物のための礼拝 (1970年代以降) 【実践】



St. Francis Church, Hoboken, NJ

前史 (1)

* 聖書の動物観の一例

* 人間に臨むことは動物にも臨み、これも死に、あれも死ぬ。同じ霊を持っているにすぎず、人間は動物に何らまさるところはない。すべては空しく、すべてはひとつのところに行く。すべては塵から成った。すべては塵に返る。人間の霊は上に昇り、動物の霊は地の下に降ると誰が言えよう。(コヘレトの言葉 3:19-21)

前史 (2)

- * 同じキリスト教であっても、西方世界と東方世界とは、動物観に大きな違いがある。
- * 【参考】ドストエフスキー『カラマーゾフの兄弟』(原著1880年)におけるゾシマ長老の言葉
- * 兄弟よ、人々の罪過を恐るる勿れ。罪過のただ中にある人間を愛せよ。なぜならば、これはすでに神の愛にあやかるものであって、地上における愛の頂上にほかならぬからである。ありとあらゆる神の創造物を、全体としても、はたまた各部分としても、なべて等しく愛するがよい。一枚の木の葉、一条の日の光をも、もれなく愛するがよい。**動物を愛せよ。**植物を愛せよ。ありとあらゆる物象を愛せよ。一切の事物に愛をそそぐならば、そこに神の秘密を発見するにいたる。(続く)

而して、ひとたびこれを発見したからには、もはやその後は毎日、毎時、毎分、いよいよますます、たえずその認識を深めるようになるであろう。かくてついに、完全無欠な、全世界全人類的な愛によって、この世を光被するにいたる。**動物を愛せよ。**かれらには神が思想の源と、平安なる喜びとを与え給うたのである。かれらを憤激に駆り立てる勿れ。苦しめてはならぬ。かれらから喜びをうばいとってはいけない。神の心に抗してはならぬ。人間は動物の上に立って、傲然と構えるべきものではない。かれらはすべて罪過なき存在であるが、これに反してわれわれ人間は、偉大な稟体を具備しつつも、おのが出現によって大地を腐敗させ、その腐爛せる足跡を、あとにのこしてゆくのである。ああ、嘆かわしいかな！ われわれはほとんど各人みな然りである！

前史 (3)

- * 動物愛護運動の先駆者
- * 1824年、アーサー・ブルーム(英国国教会の司祭)が王立動物虐待防止協会(The Royal Society for the Prevention of Cruelty to Animals)を設立。キリスト教の慈愛の精神が、動物にまで拡充されることを願った。
- * 1915年、日本人道会の設立。メアリー夫人(新渡戸稲造の妻)らが中心になった動物愛護運動の先駆。後に戦争により活力を失っていった。

「動物の神学」の一例

「我々が動物にたいして義務をもっているという道徳的には満足すべき解釈は、ある動物解放主義者によって勧められているような、動物をも同等に考えるべきであるという主張に単に留まってはられないのである。イエスの人格によって示されている神的愛という考えに基づいて私は次のように提案する。すなわち、弱者と無防備なものは同等のではなく、より大きな考慮を与えられるべきである、と。弱者が道徳的優先権を持つべきなのである」（A.リンゼイ『神は何のために動物を造ったのか——動物の権利の神学』教文館、2001年、64頁）。